

令和2年度第4回東温市地域公共交通活性化協議会（東温市地域公共交通会議）

次 第

日時：令和3年3月22日（月）

午後2時～

場所：東温市役所4階 大会議室

1．開会

2．あいさつ

3．協議・報告事項

（1）東温市地域公共交通計画（素案）について

・・・・・・・・【資料1】【資料1-2】【資料1-3】

（2）令和2年度歳入歳出補正予算（第1号）（案）について

・・・・・・・・【資料2】【資料3】

（3）令和3年度取組概要（案）・・・・・・・・【資料4】

4．閉会

< 事前送付資料 >

【資料1】東温市地域公共交通計画（素案）

【資料1-2】各種調査の実施状況とアンケート調査結果

【資料1-3】目標設定に係る補足資料

【資料2】令和2年度歳入歳出補正予算（第1号）（案）

【資料3】繰越額繰越見積書（案）

【資料4】令和3年度取組概要（案）

東温市地域公共交通活性化協議会（東温市地域公共交通会議）委員名簿

	団体	役職	委員	備考
1	東温市	副市長	大石 秀輝	
2	株式会社伊予鉄グループ	取締役	竹中 由紀夫	代理：岡田 好功
3	東温市タクシー連絡協議会	会長	和田 宏一	欠席
4	愛媛県バス協会	専務理事	稲荷 和重	
5	愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	田所 秀志	
6	国土交通省松山河川国道事務所	計画課長	宗光 太助	欠席
7	愛媛県中予地方局	建設企画課長	越智 淳志	
8	東温市産業建設部	部長	渡部 祐二	
9	東温市区長会	会長	三棟 義博	
10	東温市老人クラブ連合会	会長	安部 毅	
11	東温市婦人会	会長	高須賀 恵美子	
12	東温市PTA連合会	顧問	松本 司	欠席
13	東温市社会福祉協議会	会長	藤原 弘	
14	市民の代表（公募）		森 善政	
15	市民の代表（公募）		横手 裕子	
16	松山南警察署	交通課長	大西 信行	代理：田中 直志
17	伊予鉄労働組合	書記次長	藤本 孝	
18	四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務・企画担当)	西山 保幸	
19	四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	菊池 勝二	ご欠席
20	愛媛県中予地方局	地域政策課長	星加 修一	

【アドバイザー】香川高等専門学校	教授	宮崎 耕輔	
------------------	----	-------	--

令和2年度第4回東温市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時： 令和3年3月22日(月) 14:00～16:00

会 場： 東温市役所 大会議室

1. 開会

進 行： これより令和2年度第4回東温市地域公共交通活性化協議会を開会する。

2. あいさつ

会 長： <挨拶>

3. 協議・報告事項

(1) 東温市地域公共交通計画(素案)について

西 山： <説明【資料1】>

改正法では、地域公共交通計画を全ての地方公共団体において作成することが努力義務化された。また、地域の事情に合わせた交通のデザインがよりできるように、スクールバスや福祉輸送、病院・商業施設などの送迎サービスを含めた、地域の輸送資源を総動員する取り組みを盛り込むことができるようになった。さらに、交通計画の実効性を確保する意味合いで定量的な目標、例えば利用者数、収支率、公的負担額を設定することになった。

今後2、3年以内には、幹線・フィーダーともに国の補助を受ける際の認定要件として、地域公共交通計画に、当該補助路線を確保することの必要性やそれを維持していくための方策が、明示されていることが必要となる。

地域旅客運送サービス継続事業、MaaSの普及促進等新たなモビリティサービス導入の措置としての地域公共交通利便増進事業が創設されている。東温市の計画の中にもMaaSの導入について表現されている部分があるが、使える事業はどんどん活用して頂き、地域の公共交通活性化の一助としていただければと思っている。

事 務 局： <説明【資料1-2】【資料1-3】>

会 長： ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

忌憚のないご意見を伺いたい。

西 山： 改正法の中では、この公共交通計画に、どの路線が幹線補助系統であるかフィーダー補助系統であるか位置付・明記が必要となる。計画を見た人が、どの路線に利用促進が必要かと検討する動機付けにもなるよう、P.49,P.50に記載をするのはいかがか。

以降のページにも、幹線系統だけでなく、フィーダー系統に係る事業及び実施主体の概要の記載も必要となる。

P.64の評価指標とP.53の評価指標のマイナス表記を統一した方が良い。

事 務 局： 表記の相違については申し訳ない。修正する。

また、フィーダー補助系統の表記も対応する。

会 長： 他に意見は無いか。

- 高 須 賀： “とりくみ”の表記が何種類かあるが、統一するとよいのではないか。
P.1は“取り組み”とP.12は“取組み”と記載されている。最近では名詞の際は送りがながない表記をとることもある。統一してはいかがか。
また、P.3 愛媛県内の地図の中に、大洲市が抜けている。
- 会 長： 名詞として使う場合と、文章中での表記とを整理するように。
伊予鉄バスさんには、調査にご協力いただき、感謝する。
何か意見はないか。
- 岡 田： 日頃より利用いただきお礼申し上げます。
事前の聞き取り調査に回答し、こちらに記載のあるとおり、バスには厳しい状況がつづいている。元々、コミュニティバスとして東温市内で運行しており、今後も地元の方に使い易く、かつ持続可能なものとしていきたい。
MaaS や GTFS 整備も、国の補助等を受けつつ、前向きに進めていきたい。
- 会 長： 他に意見はないか。
- 横 手： 評価の指標となっているので、今後の活動にも責任を感じている。
【資料1 - 3】に記載の1回あたりの数字は、スタッフが含まれておらず、実際のバスの搭乗者数は、これに4~5人加えたもので、年間で100人くらいとなっている。
今はコロナにより、一般向けの公募は控えている。これまで、高齢者の足の確保として数年活動してきた中で、やはり路線バスの存続が良いと思っている。しかし、地域の住民が利用しやすいものを選択するというのも良いかとも思う。イベントを実施するにつれ、“東温市を訪れてみたい”という声が多く、観光を支えるバスの必要性を感じる。当会としては、コンスタントに活動できれば、一般向けの活動で、年間100名程度、その他、会員向けの活動を含めると更にバス乗車利用は見込まれる。
とうおん健康づくりの会や、学校の遠足等、市の行事に積極的に路線バスを利用して、利用者数の獲得を目指して欲しい。山間部には良いところ、勉強になるところが豊富。産業創出課や教育委員会等連携を取ることで、利用者が増えるのではないか。東温市全体の取組が、今後の5年間大切になってくると思う。
- 会 長： 実際に活動いただいている方の貴重な意見。反映できるところはしっかり取り組むように。
他に意見はないか。
- 宮 崎： 香川高専の宮崎です。大きく2点。
GTFSデータの整備について。これは早急に取り組んでいただきたい。
今年はコロナ過において、バス事業の運休が相次ぎ、運行の方で人員余剰となり、その分GTFSの整備が進められた経緯がある。四国を見ると、かなり遅れている。愛媛に至ってはオープンデータ化されているのは0件となっている。四国内において琴電は進めているが、それでも全国的にみれば遅れており、香川県内の関係事業者と整備を進めるよう連絡を取っている。オープンデータ化の遅れの何が問題かというところ、GTFSデータとは、時刻表やダイヤ等のデータの一般的な形式であり、オープンにしておくことで、事業者以外の方も、ダウンロードして分析したり、それを元にアプリを作成したりすることが可能となる。
また、ニュース等でご存知かもしれないが、航空会社のANAとJALが、冊子版の

時刻表を廃止するとしている。西日本においてはJR各支社も、冊子版の廃止方向に進んでいる。冊子廃止の大きな理由は、大半の方がスマホ等でインターネット検索している点にある。G T F S データをオープンにしていなければ、スマホで検索した際には“バスが無い”と認識されてしまう。市民の方々がスマホで調べることは無いのかもしれないが、四国外の方が観光等で来る場合、スマホ検索が必至となるため、いち早く整備しなければならない。また、“整備して終わり”ではなく、オープン化し、加えて情報の更新が必要となる。更新の作業も含めて、体制を考えていかなければならない。四国が遅れていると話をしたが、というのも、最近の全国の公共交通会議において、“G T F S の整備が完了した”という話をよく耳にする。対応を急いでいただきたい。

新しいデータをオープンにしておくことも大事だが、今後必要となる様々なデータ分析に、古いデータも必要となってくるため、アーカイブの整備も大事である。私の知っている限り、佐賀県庁のHPにまとめのページがあり、そこから各事業者へアクセスする仕様となっている。愛媛県においては、どこが取りまとめとなるかだが、県やバス協会が進めて頂ければ良いと考えている。

もう1点について。【資料1 - 2】P.20 記載のデータにおいて端的に表れている。市街地に近い地域ほど、路線バスよりタクシーへの傾向が強く、遠いところほど路線バスへの傾向が強い。一方P.21を見ると、上林だけ公共交通の認知度が高い。上林は路線バスから乗合タクシーへと移行する際、かなり頻繁にワークショップを開催した経緯がある。導入後も、フォローアップをしばらく行っていた。このように、地域に入り込むことにより、地域住民はその取組を認識し、意識が高くなるということが如実に表れている。

この傾向を踏まえて、新しい事業のなかで、【資料1】P.52 地域公共交通検討組織の立上数を目標に掲げており、今後の地域公共交通は地域で考えるというメッセージの表れだと思われる。では、この“組織”とはどのような組織を想定しているのか。他の地域においても、“地域で公共交通を考える”を掲げた例は見られ、その際には小学校単位で組織を立ち上げるというのが多い。または、横手代表の『東温みんなの公共交通を考える会』のような団体を目指すのか、こういった組織を立ち上げるのか、明確にしておく必要がある。

また、5組織を立ち上げるにあたっては、コアメンバーとして、最低限5人必要となる。住民主体の組織というのは、四国の中でもいくつか立ち上がっているが、上手く回っているところは、1人のキーマンがいて、その方が回している。だいたい、そのようなキーマンは一つの市町村に、大勢はいない。一人いれば幸運。そういった前提の中、5組織というのはかなり高い目標となっている。また、行政組織というのはどこの地域もだいたい縦割りで、横の連携が密になればより良い活動ができるようになると思われる。しかし、住民組織への連絡も縦割りで実施されるため、住民組織の中で横の連携・情報コントロールのとれる人材がいないと、うまく機能しない。そういった状況が想定されるため、東温市がフォローの体制をしっかりと構築しなければ、検討組織が機能しない恐れがあるということを十分注意して頂きたい。

事務局：住民組織については行政区単位又は小学校単位を検討している。リーダ人材確保というのは確かに難しい。しかし、少なくとも軌道に乗るまでは市も十分支援し、提案とい

う形で情報等を提供することで、機能させていきたいと考えている。

宮崎： 少なくとも、ここに記載している事項は“難しい”という意識で“みんなで成功させよう”という姿勢で取り組んでいただきたい。各部局の委員の方々に対しても、ご協力をお願いします。

会長： 他にないか。

それでは一先ず、当計画の基本的な方針としてはご承認いただけるか。

各委員： 承認

会長： また、計画書を見て気になる点がある場合は、後日でも事務局にご連絡を。

なお、事務局の責任でもって修正させていただく。

今後は、これを取りまとめたものを、新年度においてパブリックコメントを実施する。パブリックコメントでいただいた意見を集約し、再度協議会にお諮りして、最終決定といたしたい。今後ともご協力をお願いします。

(2) 令和 2 年度歳入歳出補正予算 (第 1 号)(案)

事 務 局 : < 説明【資料 2】、【資料 3】 >

会 長 : 他に何かご質問等はあるか。

各 委 員 : < 質問・意見なし >

会 長 : 案のとおりご承認いただけるか。

各 委 員 : 承認

(3) 令和 3 年度取組概要 (案)

事 務 局 : < 説明 (資料 3) >

会 長 : 他に何かご質問等はあるか。

各 委 員 : < 質問・意見なし >

会 長 : 案のとおりご承認いただけるか。

各 委 員 : 承認

会 長 : その他の連絡事項も無いとのことなので本日の協議・報告事項を終了させていただく。

5 . 閉会

進 行 : 以上で令和 2 年度第 4 回東温市地域公共交通活性化協議会を閉会する。